

訪問看護料金表【精神医療】

令和8年6月1日改定

※各種健康保険、公費医療制度が適用されます。

◆訪問看護基本療養費・管理療養費（1日あたり）

項目				料金	利用者負担		
					1割	2割	3割
精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ）	週3日まで		30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,655円
			30分未満				
精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ) (同一建物居住者への訪問)	看護師 同一日 2人	3日まで	30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,655円
			30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	看護師 同一日 3人以上 9人以下		30分以上	2,780円	278円	556円	834円
			30分未満	2,130円	213円	426円	639円
	看護師 同一日 10人以上 19人以下		30分以上	2,760円	276円	552円	823円
			30分未満	2,110円	211円	422円	633円
訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初回の訪問時			7,710円	771円	1,542円	2,313円
	月2回目以降の訪問時（Ⅱ）			3,010円	301円	602円	903円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)	月に1回			1,050円	105円	210円	315円
訪問看護物価対応料（1日につき）	月の初回の訪問			60円	6円	12円	18円
	月の2日目以降の訪問			20円	2円	4円	6円

※看護師等とは、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士いずれかの訪問となります。

※訪問看護物価対応料は令和9年（2027年）6月以降、月の初日120円・2日目以降40円に引き上げられます。

◆各種加算

	項目			料金	利用者負担		
					1割	2割	3割
☐	精神科緊急訪問看護加算 ※主治医の指示により緊急訪問を行った場合	1日あたり	月14日目迄	2,650円	265円	530円	795円
			月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
☐	長時間精神訪問加算（90分を超える訪問）	1日/週 (※精神科特別訪問看護指示書が出ていて、その指示期間中の方/週3回まで)		5,200円	520円	1,040円	1,560円
☐	複数名精神科 訪問看護加算 (1日につき)	1日1回の場合	同一建物内 2人以下	4,500円	450円	900円	1,350円
			同一建物内 3人以上9人以下	4,000円	400円	800円	1,200円
		1日2回の場合	同一建物内 2人以下	9,000円	900円	1,800円	2,700円
			同一建物内 3人以上9人以下	8,100円	810円	1,620円	2,430円
		1日3回の場合	同一建物内 2人以下	14,500円	1,450円	2,900円	4,350円
			同一建物内 3人以上9人以下	13,000円	1,300円	2,600円	3,900円
		同一建物内2人以下		3,000円	300円	600円	900円
		同一建物内3人以下9人以下		2,700円	270円	540円	810円

◆各種加算

項目				料金	利用者負担		
					1割	2割	3割
☐	夜間・早朝訪問看護加算 夜18時～22時まで/早朝6時～8時まで	同一建物内1人又は2人		2,100円	210円	420円	630円
		同一建物内 3人以上9人以下	月15日目まで	2,100円	210円	420円	630円
			月16日以降	1,900円	190円	380円	570円
☐	深夜訪問看護加算 22時～6時に訪問を行った場合	同一建物内1人又は2人		4,200円	420円	840円	1,260円
		同一建物内 3人以上9人以下	月15日目まで	4,200円	420円	840円	1,260円
			月16日以降	4,000円	400円	800円	1,200円
☐	24時間対応体制加算 ※常時電話指導等対応、必要に応じた緊急時訪問看護を行う場合	ひと月あたり		6,800円	680円	1,360円	2,040円
☐	特別管理加算	(Ⅰ)重症度が高い		5,000円	500円	1,000円	1,500円
		(Ⅱ)それ以外の場合		2,500円	250円	500円	750円
☐	退院時共同指導加算 ※入院、入所中に主治医と連携し在宅療養について指導を行った場合	初日の訪問日に加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円
☐	特別管理指導加算 ※退院時共同支援加算を算定する方で特定の状態にある方	1回あたり		2,000円	200円	400円	600円
☐	退院支援指導加算 ※退院日、在宅での診療に必要な指導を行った場合	退院日翌日以降の訪問日に加算		6,000円	600円	1,200円	1,800円
		長時間（90分以上）の場合		8,400円	840円	1,680円	2,520円
☐	在宅患者連携指導加算 ※他の医療機関と月2回以上文書等で連携や指導を行った場合	1回あたり（月1回まで）		3,000円	300円	600円	900円
☐	在宅患者緊急時カンファレンス加算 ※治療方針の変更に伴い主治医主催によるカンファレンスを行った場合	1回あたり（月2回まで）		2,000円	200円	400円	600円
☐	看護・介護職員連携強化加算 ※喀痰、吸引等が必要な方	ひと月あたり		2,500円	250円	500円	750円
☐	精神科複数回訪問加算 ※厚生労働省が定める疾患の利用者 または特別看護指示書が交付された場合	1日2回	同一建物内 1人又は2人	4,500円	450円	900円	1,350円
			同一建物内 3人以上9人以内	4,000円	400円	800円	1,200円
		1日3回以上	同一建物内1人又は2人	8,000円	800円	1,600円	2,400円
			3人以上9人以内 （月20日まで）	7,200円	720円	1,440円	2,160円
			3人以上9人以内 （月21日まで）	6,900円	690円	1,380円	2,070円
☐	訪問看護情報提供療養費(Ⅰ)～(Ⅲ) ※市町村等、学校や入院・入所先に対して、 訪問看護の状況を示す文書	月1回		1,500円	150円	300円	450円
☐	訪問看護ターミナル療養費(Ⅰ)、(Ⅱ) ※看護師等がお看取り日前14日以内に2回以上訪問し、訪問看護における ターミナルケアに係る支援体制について利用者、家族に説明した場合	(Ⅰ)ひと月あたり		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
		(Ⅱ)ひと月あたり		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
☐	訪問看護医療DX情報活用加算 ※電子資格確認により利用者の診療情報を取得等した上で、訪問看護の実施に 関する計画的な管理を行った場合	月1回		50円	5円	10円	15円

◆厚生労働大臣が定める場合（別表第7・別表第8）

別表第7 厚生労働大臣が定める疾病等	
1. 末期の悪性腫瘍	11. プリオン病
2. 多発性硬化症	12. 亜急性硬化性全脳炎
3. 重症筋無力症	13. ライソゾーム病
4. スモン	14. 副腎白質ジストロフィー
5. 筋萎縮性側索硬化症	15. 脊髄性筋萎縮症
6. 脊髄小脳変性症	16. 球脊髄性筋萎縮症
7. ハンチントン病	17. 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
8. 進行性筋ジストロフィー症	18. 後天性免疫不全症候群
9. パーキンソン病関連疾患 ※1	19. 頸髄損傷
10. 多系統萎縮症 ※2	20. 人工呼吸器を使用している状態
※1 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上かつ生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のもの）	
※2 線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症、シャイ・ドレーガー症候群	

別表第8 厚生労働大臣が定める状態等
① 在宅悪性腫瘍等患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者、又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者
② 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態にある者
③ 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
④ 真皮を越える褥瘡の状態にある者
⑤ 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

※特別訪問看護指示書の交付期間中も含む

◆自費サービス料金

☐	エンゼルケアを行った場合		11,000円（税込）
☐	キャンセル料	利用当日の訪問までに連絡	利用者負担金 1,100円（税込）
		連絡が無かった場合	1 提供あたりの料金の100%を請求致します
☐	吸引器貸出 （吸引チューブ2本/ アルコール綿2枚付き）	1台あたり	3,300円（税込）
☐	吸引チューブ	5本セット	550円（税込）